

平成26年5月企業団議会臨時会会議録

会 期 5月26日（月曜日）午後2時00分～午後2時13分

場 所 福島地方水道用水供給企業団すりかみ浄水場

出席議員（9名）

1番	佐藤 一好	2番	梅津 政則
3番	小松 良行	4番	佐久間 行夫
5番	真田 広志	7番	安藤 喜昭
8番	高橋 一由	9番	半澤 高
10番	八島 博正		

欠席議員（2名）

6番	斎藤 賢一	11番	黒沢 敏雄
----	-------	-----	-------

地方自治法第121条による出席者

企 業 長	小 林 香	理 二 本 松 市 事 長	新 野 洋
理 伊 達 市 長 代 理 事	宮 島 康 夫	理 桑 折 町 事 長	高 橋 宣 博
上 下 水 道 部 長			
理 国 見 町 事 長	太 田 久 雄	理 川 俣 町 事 長	古 川 道 郎
事 務 局 長	渡 辺 勉	次 長 兼 総 務 課 長	涌 澤 良 明
施 設 管 理 課 長	佐 藤 秋 男		

事務局出席者

総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	渡 邊 明 範	施 設 管 理 課 課 長 補 佐 兼 施 設 第 二 係 長	丹 治 朝 輝
総 務 課 課 長	菅 野 幸 夫	施 設 管 理 課 施 設 第 一 係 長	黒 澤 英 夫
施 設 管 理 課 水 質 管 理 係 長	渡 辺 裕 志	総 務 課 主 査	大 波 浩 之
総 務 課 主 査	茂 木 強	総 務 課 主 査	押 見 新 一
総 務 課 主 査	二 階 堂 信		

1. 議事日程

- (1) 仮議席の指定
 - (2) 会議録署名議員の指名
 - (3) 会期の決定
 - (4) 議席の指定
 - (5) 副議長の選挙
 - (6) 議案第4号ないし第5号の提出
 - (7) 提案理由の説明
 - (8) 質疑、討論、採決
-

2. 会議に付する事件

- (1) 会期の決定
- (2) 副議長の選挙
- (3) 議案第4号 福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件
- (4) 議案第5号 専決処分承認の件

午後2時 00分 開 会

議長(佐藤一好) 定足数に達しておりますので、これより5月企業団議会 臨時会を開会いたします。

この際、申し上げます。

省エネルギー対策の一環として、本臨時会は、軽装で行うことといたしましたので、よろしく願いをいたします。

ご報告いたします。

6番斎藤賢一議員、黒沢敏雄議員より、会期中、欠席の届け出がありました。

日程に従いまして、この際、議事進行上、改選議員の仮議席を指定いたします。

この際、7番ないし8番、11番を仮議席として指定いたします。

会議録署名議員の指名をいたします。

4番佐久間行夫議員、安藤喜昭議員を指名いたします。

会期の決定をいたします。

会期は、本日、5月26日の1日間とすることとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

ご異議ございませんので、会期は5月26日の1日間と決定いたしました。

なお、本日の議事日程は、お手元に配布した印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

議案等の説明を求めするため、会期中、企業長以下必要と認める執行機関の職員の出席を求めらることにいたします。

日程に従い、これより新たに企業団議員となられた方の議席の指定を行います。

議席は会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。

議席は、7番安藤喜昭議員、8番高橋一由議員、11番黒沢敏雄議員を指定いたします。

日程に従い、副議長の選挙を行います。

これは、副議長が欠員となっていることによるものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとして、その指名は議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤一好) ご異議ございませんので、選挙の方法は、指名推選によることとし、その指名は、議長に一任と決しました。

直ちに指名いたします。

福島地方水道用水供給企業団議会副議長に、安藤喜昭議員を指名いたします。

ただいま、指名いたしました、安藤喜昭議員を当選人と決して、ご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長(佐藤一好) ご異議ございませんので、ただいま、指名いたしました、安藤喜昭議員が企業団副議長に当選されました。

会議規則第31条第2項の規定により、安藤喜昭議員が副議長に当選されましたので、告知いたします。

副議長に当選されました安藤喜昭議員をご紹介します。

副議長(安藤喜昭) ただいま、福島地方水道用水供給企業団の副議長ということで、皆様からご了解をいただきまして、誠にありがとうございました。企業団の議会運営がスムーズにいきますように、そして議長を補佐しながら務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長(佐藤一好) ただいま企業長より、議案の提出がありました。

議案はお手元に配付の印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

これより、日程に従い、議案第4号ないし第5号を一括して議案といたします。

提案理由の説明を求めます。

企業長(小林 香) 議長、企業長。

議長(佐藤一好) 企業長。

【企業長(小林 香)登壇】

企業長(小林 香) 本日、ここに、5月企業団議会臨時会の開会にあたり、ご参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本臨時会に提出いたしました案件は、福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件等の議案2件であります。

議案第4号福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件につきましては、監査委員のうち、金谷正人委員が平成25年12月7日辞職されておりますので、後任委員として高村一彦氏を適任と認め、選任を行うものであります。

続きまして、議案第5号専決処分承認の件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算につきまして、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、承認を願うものであります。

この補正予算は、原子力損害賠償金の増額により営業外収益を増額するとともに、支出において、災害復旧事業等にかかる負担金精算に伴う返還金の発生により特別損失を追加したものであります。

以上が、提出議案の概要であります。詳細につきましては、事務局より説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、議決を賜りますようお願い申し上げます。

事務局長(渡辺 勉) 議長、事務局長。

議長(佐藤一好) 事務局長。

【事務局長(渡辺 勉)登壇】

事務局長(渡辺 勉) それでは、お手もとの議案書にしたがいまして、ご説明申し上げます。

まず、議案書目次をお開き願います。5月臨時会に提出いたしました案件は福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件等の2議案でございます。

議案書の1ページをお開き願います。

議案第4号福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件は、監査委員のうち金谷正人委員が平成25年12月7日をもって辞職されましたので、当企業団規約第12条第2項の規定により、後任委員として高村一彦氏を適任と認め、選任することについて議会の同意を求めるものでございます。

以上が議案第4号の内容でございます。

続きまして、2ページをお開き願います。

議案第5号専決処分承認の件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成25年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計補正予算について、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、議会の承認を求めるものでございます。

3ページが、第1条及び第2条からなります補正予算の内容でございます。第2条収益的収入及び支出の収入におきまして、営業外収益を 2,954 万1千円増額し、支出におきまして、特別損失2千円を追加するものでございます。詳細につきまして、4ページから7ページの補正予算説明により、ご説明申し上げます。

まず4ページをご覧ください。

補正予算の内容は、収益的収支の収入におきまして、原子力損害賠償金の増額により、営業外収益を 2,954 万1千円増額し、支出におきまして、災害復旧事業等に係る負担金精算に伴う返還金の発生により、特別損失2千円を追加するものでございます。

急を要しますことから、企業長において専決処分したものでございます。

5ページは補正予算実施計画でございます。要点をご説明申し上げます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款水道用水供給事業収益、第2項の営業外収益におきまして、原子力損害賠償金の増額により、第3目雑収益 2,954 万 1 千円を増額するものでございます。支出でございますが、第1款水道用水供給事業費用、第4項の特別損失におきまして、災害復旧事業等に係る負担金精算に伴う返還金の発生により、第1目過年度損益修正損2千円を追加するものでございます。

6ページの補正資金計画につきましては、経営活動に伴う受入資金と支払資金としまして、現金に關係のある科目ごとに記載したものでございます。詳細は記載のとおりでございますので、ご参照願います。

7ページは、補正予算説明でございます。

これは、収益的収支の補正額につきまして、節ごとに説明したものでございます。詳細は記載のとおりでございますので、ご参照願います。

以上が議案第5号の内容でございます。

以上、今回提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

議長(佐藤一好) 日程に従い、これより質疑に入ります。

質疑の通告がございませんので、質疑を終結し、討論に移ります。

討論通告を受けるため、暫時休憩いたします。

午後2時 11 分 休 憩

午後2時 12 分 再 開

議長(佐藤一好) 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第4号福島地方水道用水供給企業団監査委員選任の件につきまして、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長(佐藤一好) 起立多数。

よって、議案第4号は、原案のとおり同意することに決しました。

続きまして、議案第5号専決処分承認の件につきまして、専決のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

【起立多数】

議長(佐藤一好) 起立多数。

よって、議案第5号は、専決のとおり承認することに決しました。
以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。
本臨時会は、これをもって閉会いたします。

以上のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためここに署名する。

福島地方水道用水供給企業団議会議長

議員

議員